



令和4年度

処遇改善加算 取得セミナー & 相談会

処遇改善加算等の取得・活用は、職員が安心して働き続けることができる職場へと繋っていきます

処遇改善加算等の取得を支援します！

令和4年10月に「介護職員等ベースアップ等支援加算」が創設され、処遇改善に係る加算はこれまでの「処遇改善加算」「特定加算」に「ベースアップ等支援加算」が加わり、3つの体系での運用が始まりました。

処遇改善加算取得セミナーでは、3つの加算の体系を整理し、制度の概要や必要な要件、申請にいたるまでを詳しく解説します。

それぞれの加算の共通点や特徴を正しく理解し、介護職員等の処遇改善の実現に取り組み、よりよい組織づくりについて一緒に考えませんか？

日 時	開催方法
令和5年 1月17日 (火)	開催方法： <u>オンライン開催</u> (Zoom) 時 間：13:30~16:00
令和5年 2月3日 (金)	定 員： 各回 80名 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

お申込みは裏面「申込フォーム」または「参加申込書」からお申込みください。

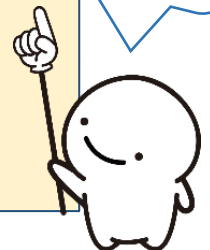
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、全日程をオンラインビデオ会議システムZoomを使用し実施します。
- ※ お申込みは各回開催日の2営業日前までにお申し込みください。開催前日までにお申込みいただいたE-mailへ、接続のためのURLと資料をお送りします。
- ※ 両日とも同じ内容での開催です。

■処遇改善加算取得セミナー

《プログラム》

- ・「処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等支援加算」の創設の経緯
 - ・処遇改善加算と特定処遇改善加算の概要
 - ・ベースアップ等支援加算のしくみ
 - ・「3つの加算の共通点」と「3つの加算の特徴」
 - ・3つの加算を取得するための方策
 - ・計画書の書き方
- など

相談会も
無料で承ります！
(裏面参照)



対象 京都府下の介護サービス及び障害サービスを運営する事業者

- 「処遇改善加算」「特定加算」「ベースアップ等支援加算」に関する情報を整理されたい方
 - 「処遇改善加算」「特定加算」「ベースアップ等支援加算」の申請をお考えの方
 - 「特定加算」や「ベースアップ等支援加算」の配分方法等を知りたい（見直したい）方
 - 加算の要件やルールが難しそうだと取得を諦めてしまっている方 等々
- 処遇改善に係る加算を未取得の方、すでに取得されている方、どちらもご参加いただけます。

① 処遇改善加算取得セミナーのお申込み

お申込フォーム

または右のQRコードから



② 相談会のお申込み

お申込フォーム

または右のQRコードから



※きょうと福祉人材育成認証制度にて「宣言」を行っていただく必要があります。

※ [お申込フォーム](#) をクリックいただくと申込フォームへリンクします。

FAXからもお申込みいただけます。

下記をご記入の上 **FAX(075-253-0204)** へお申込みください。

ご法人名			
事業所名			
きょうと福祉人材育成認証制度		未宣言・宣言済み・認証取得済み	
参加者 役職名		参加者 氏名	ふりがな
メールアドレス			
電話番号		FAX番号	

下記に✓を入れてください

- ① **セミナー** (1月17日 ・ 2月3日) 各回13:30~16:00
 ② **相談会** (個別<弊社(最下段)へご来所> 現地<貴法人に訪問> オンライン (Zoom)
 ※日程を調整します。下の青い枠にご希望日時をご記入ください。

※相談会は、別途日程調整いたします

- ・相談会(個別・現地・オンライン)のご利用にあたっては、**きょうと福祉人材育成認証制度にて「宣言」を行っていただくことが必要**となります。(手続きなどご不明の場合、お問合せください)
- ・相談を希望される場合は、希望日時をご記入の上、FAXにてお申込みください。日程調整のご連絡をさせていただきます。

第1希望： 月 日 AM・PM 時～ 第2希望： 月 日 AM・PM 時～

※ご希望以外の日時で調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。

日時調整後、あらためてご連絡いたします。

※オンライン相談会の場合は、前日までにご記入いただいたメールアドレスに、接続URLをお送りします。

相談内容・ご要望等ございましたらお書きください。

問い合わせ先

京都府福祉人材サポートセンター コンサルティング事業部門/エイデル研究所京都支社
 京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町245-1烏丸梅田ビル(地下鉄丸太町駅、京都新聞本社向かい)
 電話番号：075-253-0201 FAX番号：075-253-0204
 メールアドレス kyoto-fukushi@eidell.co.jp

「処遇改善加算取得促進特別支援事業」および「きょうと福祉人材育成認証制度」について
 お気軽にお問合せ下さい。 → 075-253-0201